

# 【地域支え合いセンターの概要】

被災者

建設型応急住宅入居者  
(仮設団地)

賃貸型応急住宅入居者  
(みなし仮設)

在宅被災者 等

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

総合的な被災者支援

## 市町村地域支え合いセンター（運営・市町村社協等）

生活支援相談員等による被災者の見守り・巡回訪問などを通じて、各種専門機関等と連携して、生活再建と自立を総合的に支援する。

- ・ 総合相談受付、アウトリーチによる課題発見
- ・ 訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認
- ・ 健康づくり支援、サロン活動の実施
- ・ コミュニティづくりのコーディネート 等

各種専門機関等

- ・ 復興リハビリテーションセンター  
(リハビリテーション等の介護予防に関する技術的支援)
- ・ こころのケアセンター  
(被災者の心のケアのための専門職派遣)
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 民生委員児童委員
- ・ 社会福祉法法人
- ・ NPO、ボランティア等

連携・協力

運営支援

熊本県地域支え合いセンター支援事務所（運営：県社協）